

## 新型コロナウイルス COVID-19 流行に際しての通夜・葬儀執行等の基本指針

- ① 新型コロナウイルス COVID-19 を含む感染症による死亡者に係る遺体の処置・搬送・火葬等については、法令および地方公共団体の条例等にもとづく措置が適切に行われているかを確認ください。そのうえで、葬儀等の執行は、以下の一般葬儀の指針と同様に実施してください。
- ② 新型コロナウイルス COVID-19 を含む感染症による死亡者に係る以外の通夜・葬儀等の執行は、参会者の安全確保とりわけ感染防止の観点から、以下の事項に留意ください。
- ③ 施主からの依頼により通夜・葬儀を執行する僧侶は、事前に感染防止において必要な留意点を確認してください。その防止策がまったく考慮されていないか、不十分な場合は、執行者の責任において、感染防止に向けての努力を促してください。
- ④ 葬儀の執行する会場を事前に確認をして、「密閉空間」「密集場所」「密接会話場面」等のないよう感染防止に向けての措置の有無等を確認してください。
- ⑤ 葬儀への参会者の人数は、施主とも相談の上、必要人数とします。健康状態の不良な方（体温 37.5 度以上または基礎疾患患者）の参列はお控えいただくよう相談ください。また控室において、密接な会話場面ができないよう、注意を促してください。
- ⑥ 葬儀の参会者には、事前に手洗いと消毒剤による手指消毒の厳守を依頼しましょう。
- ⑦ 葬儀の執行者となる僧侶は、従来通りの差定と法式で法要を執行しますが、その際に感染防止の観点から、僧侶もマスクを装着することを推奨します。この点を事前に施主には説明とお願いをします。同様に、参会者にもマスクの着用の徹底を依頼しましょう。
- ⑧ 参会者の焼香の際には、行列をつくって密集することのないよう。間隔をあけて移動するように案内する。
- ⑨ 通夜・葬儀前後の飲食・会食も控えるよう促しましょう。仮にそのような席が設けられても、僧侶は丁重にお断りをするのが望ましいでしょう。
- ⑩ 通夜・葬儀は、故人との惜別と哀悼を捧げる厳粛な場面です。時間の限定や参会者の多少にかかわらず、心を込めて法要を執行できるよう、特段の工夫を怠らないようにする。

以上